

■基本目標2 知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち

次代の子どもたちの「たくましく生きる力」を育成するため、確かな学力、豊かな心を育む学校教育を推進し、スポーツ分野での可能性を広げるための環境整備を行うとともに、市民の主体的な生きがいがいづくりにつながる生涯学習の拡充に努めます。さらに、郷土の誇りである歴史と文化の継承を図りながら、多様性を認め合う社会の形成により、誰もが自分らしく暮らせるまちづくりを行います。

◆政策

1. 就学前教育
2. 学校教育
3. スポーツ
4. 生涯学習
5. 郷土歴史・文化
6. 青少年育成
7. 人権尊重社会
8. 男女共同参画社会

◆政策1【就学前教育】

・現状と課題

保育ニーズの多様化

就学前教育への期待

●施策

1. 学びの芽生えを育む教育
2. 施設の充実と適正配置
3. 幼保連携の強化

●施策1 学びの芽生えを育む教育

◎まちづくり目標

教育内容の充実や指導者の育成により、幼児が生涯にわたる人格形成の基礎を身につけ、心身ともに健やかに成長することができる教育・保育の実現を目指します。

◎具体的な取り組み

・教育内容の充実

幼児期の教育の重要性を踏まえ、家庭、地域との協力体制のもと、就学前教育・保育における教育内容の充実に努めます。

・教職員の資質向上

研修会等の実施により幼稚園教諭の資質及び指導力の向上を図ります。

・幼保連携の強化

保育所・幼稚園等の合同研究授業や子ども・職員の相互交流を実施します。

・特別支援教育の推進

自閉症等により学習や生活面での特別な支援を要する幼児に対し、特別支援教育支援員を配置し、必要な支援を行います。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度

◎関連計画

- ・みとよすくすく子育てサポートプラン
- ・三豊市地域福祉計画
- ・三豊市食育推進計画
- ・三豊市障害者計画

●施策2 施設の充実と適正配置

◎まちづくり目標

施設等の適正な管理により、安全で快適な環境のもと、幼児が教育・保育を受けるための整備を行います。また、ニーズに沿った施設配置によって、通いやすい施設づくりを実現します。

◎具体的な取り組み

・施設の適切な維持管理

保育・幼稚園施設の計画的な維持修繕・改修により、長寿命化を図りながら安全性や利便性の高い環境整備に努めます。

・施設運営方針・配置の検討

幼児数や市民ニーズに合わせた運営形態や統廃合を検討し、最適な施設配置や規模を目指します。

また、民間による保育施設の充実を促進します。

・保育士の確保対策

市内保育施設等で保育士として就労を目的に、本市へ転入する者への支援を行います。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度

◎関連計画

- ・みとよ子ども未来応援計画
- ・三豊市立学校再編整備基本計画
- ・三豊市トイレ洋式化計画
- ・三豊市公共施設等総合管理計画

◆政策2【学校教育】

・現状と課題

教育のICT化とグローバル化

昨今の情報化社会において、教育の場でも ICT 機器を活用した環境の充実が求められています。そのためにも、まずは、教員の ICT 機器に対する苦手意識の払拭や ICT 機器を利用する活動内容の精選が必要です。児童生徒、教員ともに、簡単に ICT 機器を利用することができる環境づくりが求められています。

不安や悩みを抱える子どもたち

近年は母(父)子家庭の増加や非正規雇用などさまざまな理由により、家庭内において経済的な不安を抱える子どもは、少なくありません。また、肢体不自由、発達障害、ADHD(注意欠如多動性障害)など多様化する障害に合わせた、学校における支援体制の整備が必要です。

教員の働き方改善

●施策

1. 確かな学力と豊かな心身を育む教育
2. 施設の充実と適正配置

●施策1 確かな学力と豊かな心身を育む教育

◎まちづくり目標

児童生徒が人格形成の基礎と生きる力を身につけ、本市の未来を担う人材として成長できるよう、教育内容の充実や施設の整備を行います。また、新学習指導要領に基づく学習活動におけるICTの積極的活用や、学校給食における食育の充実、地産地消の推進などの充実を図ります。

◎具体的な取り組み

・小・中学校での教育内容の充実

小・中学校において、家庭・地域との連携強化のもと、確かな学力、豊かな心、健やかな体など、生きる力の育成を重視した教育内容の充実に努めます。

・教職員の資質向上

研修会等の実施により小・中学校教諭の資質及び指導力の向上を図ります。

・ICTの積極的活用

教員自身が自在にICTを活用しながら授業設計を行えるよう、教育委員会にICT支援員を配置します。このように、ICT環境の段階的な整備を行うことで業務改善を図り、教員が児童生徒と向き合うための十分な時間を確保できるようにします。

・外国語教育の推進

早い時期から基礎的な英語力を身につけるために、外国語指導助手の適正な配置を行い、学校と連携を図りながら外国語指導助手を効果的に活用することにより、中学校での英語教育及び小学校での外国語活動の充実を図ります。

・理科等教育環境の充実

理科、算数及び数学に関して、子どもたちの理科学離れや算数数学の学力向上を目指して、各学校における理科等教育環境を整えます。理科については、香川高等専門学校との包括協力協定に基づき、児童の理科離れ対策事業・地域づくり事業を行います。

・学校給食の充実

学校給食では、衛生管理に努めるとともに、安心・安全な食材を確保するために、学校給食の食材に香川県産及び三豊市産の産物を積極的に取り入れ、地産地消を推進します。また、北部学校給食センターの整備内容を検討します。

・学校図書館機能の充実

学校図書館機能の充実による子どもの読書環境の向上を図るため、学校図書館指導員(学校司書)を配置し、学校図書館の利活用を促進します。

・不登校対策教育支援センターの運営

各学校や家庭を訪問して不登校児童・生徒が教育支援センターへ通えるように相談に乗り、ひとりでも多く学校に復帰できるよう支援するとともに、学力や基本的生活習慣を身に付けることができるよう指導します。

・小学校スクールカウンセラーの派遣

小学校におけるいじめ等の問題に対応するため、児童の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー等を配置し、いじめ等の早期発見・早期対応や未然防止に資するとともに、校内の教育相談体制の充実を図ります。

・特別支援教育の推進

LD、ADHD、高機能自閉症等により学習や生活面での特別な支援を要する児童生徒が在籍する小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、必要な支援を行います。

・教育委員会の運営

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「三豊市教育長に対する事務委任等規則」の規定に基づき、定例及び臨時の教育委員会を開催し、学校教育及び社会教育に関する一般方針等に係る審議を行います。

・総合教育会議による教育行政の連携

総合教育会議を設置して地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図ることで、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ります。

・三豊中学校の運営や高校生への支援

三豊市観音寺市学校組合(三豊中学校)の運営経費・議会等運営負担金や高校生の教育振興会負担金の支払、修学が困難な者に対する奨学金の貸与などを行います。

・小・中学校教育扶助

市内小・中学校の要保護、準要保護児童の就学援助、特別支援学級在籍児童の就学奨励を行います。要保護、準要保護児童等の認定要件に該当する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減することにより、義務教育の円滑な実施に努めます。

・生活貧困家庭の学習支援

生活困窮世帯の子どもを対象に、ボランティアによる学習支援や日常生活における社会性の育成を支援します。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
学力テストの順位に関する数値				
英語力の習得に関する数値				
不登校児童生徒の教育支援センターに通う割合	%	29	25	25
就学援助費、就学奨励費の支給(小学校)	千円	29	25,970	26,000
就学援助費、就学奨励費の支給(中学校)	千円	29	25,564	25,600

◎関連計画

- ・みとよ子ども未来応援計画
- ・みとよすくすく子育てサポートプラン
- ・三豊市立学校再編整備基本方針
- ・三豊市学校教育情報化推進計画
- ・教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画
- ・三豊市地域福祉計画
- ・三豊市食育推進計画
- ・三豊市障害者計画
- ・三豊市男女共同参画プラン

●施策2 施設の充実と適正配置

◎まちづくり目標

小・中学校施設については、豊かな人間性を育むための教育環境として総合的に維持管理を実施することで、安心・安全な施設としての機能を十分に発揮できるよう努めます。また、不登校児童・生徒の学校復帰を支援するため、相談等ができる環境を整備するとともに、いじめ等の問題行動の早期発見・早期対応や未然防止のために校内の教育相談体制の充実を図ります。

◎具体的な取り組み

・学校施設の適切な維持管理

小・中学校施設において、維持修繕工事等を実施するとともに、生活環境の変化に伴うトイレの洋式化工事を実施しています。今後は施設長寿命化計画を策定し、施設の優先順位付けに基づいた修繕等、適正規模・適正配置を進めていきます。

・学校の再編整備

小・中学校において、より良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、市立学校の適正規模・適正配置を図ります。

・スクールバス運行

学校の統廃合により、徒歩での通学等が困難な児童生徒の通学時の安全を確保するため、スクールバスの運行を行います。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024年度

◎関連計画

- ・みとよ子ども未来応援計画
- ・三豊市トイレ洋式化計画
- ・三豊市立学校再編整備基本方針
- ・三豊市公共施設等総合管理計画

◆政策3【スポーツ】

・現状と課題

スポーツ活動の普及

スポーツ推進委員会と体育協会が連携・協力し、スポーツ教室や大会を実施していますが、年間を通じてほとんどスポーツをしていない市民もいます。

年齢や体力などに応じて競技を選択することができ、誰もが気軽に参加できる機会・場所が求められています。

体力・健康づくりの促進

市民の健康増進を図るために、「市民皆スポーツ」を旗印に、総合スポーツクラブ等の運営を行っている民間企業による専門的なプログラムを活用することで、体力・健康づくりのための様々な提案をすることが必要になります。

スポーツ施設の利活用促進

利用に関する市民の満足度の向上を目指し、利用者の意見を改善に活かす仕組みが必要です。また、利用の少ない平日のスポーツ施設の活用を促進する仕組みづくりが求められています。

●施策

1. スポーツの振興
2. スポーツ施設の充実
3. アスリートの育成支援

●施策1 スポーツの振興

◎まちづくり目標

スポーツの普及に向けて、その中心となるスポーツ推進委員会と市体育協会の自主的な活動を支援することで、スポーツによる体力・健康づくりや地域づくりに努めます。

◎具体的な取り組み

・スポーツ人口増加への促進

スポーツ推進委員会が活動しやすい環境をつくり、スポーツ人口の増加に向けて、気軽にできる運動や交流を広げるニュースポーツ(※)の普及を図るための教室の開催を支援します。

・市体育協会活動の自主的活動の推進

市体育協会所属の各団体の自主自立を基本にした活動の支援、各地区単位のスポーツ事業の実施を継続するとともに、すべての専門部で初心者教室やスポーツ事業が開催できるよう支援します。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
スポーツ推進委員の確保	人	29	41	45
市長杯スポーツ大会の開催数	件	29	19	20

◎関連計画

・第2期三豊市生涯学習推進計画

●施策2 スポーツ施設の充実

◎まちづくり目標

スポーツ・レクリエーション活動を通じた健康増進、世代間交流、仲間づくりの拠点となるよう、施設の機能強化と利便性の向上を目指します。また、民間の経営・運営手法を活用する指定管理制度の導入施設の拡大を図り、民間手法による健康・体力づくりプログラムが提供できる機会・場所を増やしていきます。

◎具体的な取り組み

・施設利用の促進

利用者の意見を改善に活かす仕組みを作り、利用の少ない平日のスポーツ施設を活用する取り組みを行います。

・計画的な施設・設備の整備

市全体の公共施設の適正配置との整合性を図りながら、社会体育施設として市民ニーズを踏まえた機能の充足と運営を行っていきます。

・指定管理者制度の導入

社会体育施設の機能強化と利便性の向上を図り、より多くの施設での指定管理者制度の導入を図っていきます。

・施設の安全性の確保

施設のうち、本体及び非構造部材の耐震対策の必要な施設は計画的に工事を実施します。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024年度
社会体育施設の耐震工事	件	29	1	1
指定管理者による社会体育施設の運営	件	29	2	4

◎関連計画

・三豊市生涯学習推進計画

・

●施策3 アスリートの育成支援

◎まちづくり目標

トップアスリートが活躍することは、市民に夢や感動、勇気を与えます。優れた素質を持つジュニア期の選手を早期に発掘し、組織的、計画的に育成に向けて取り組みます。

◎具体的な取り組み

・地域スポーツクラブの創出

学校生活において、児童生徒が望むスポーツのクラブ活動が続けられる環境をつくるため、学校区を超えた地域・スポーツクラブの創出を図ります。

・地域プロスポーツ団体や地元出身選手との交流

サッカー・野球・バスケットボールなど地域プロスポーツ団体との連携やバドミントンや卓球など地元出身のトップクラスの選手と子ども達との交流や教室の開催により、スポーツへの興味喚起や専門知識・技術の習得につなげるとともに、人材の早期発掘や育成を図っていきます。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
スポーツクラブの設立	団体			
スポーツクラブ教室の開催	回			
強化選手の育成	人			

◎関連計画

・三豊市生涯学習推進計画

◆政策4【生涯学習】

・現状と課題

幅広い年代の学習活動の促進

各公民館・分館では館長や主事を中心に特色ある活動を展開しており、独自の講座や各種団体と連携した地域行事を通じて、地域の世代間交流や市民活動の活性化につなげています。

公民館利用者の年齢層は10代から90代までと幅広い年齢層に利用されていますが、その中心は60～70代です。利用する世代に偏りがあるため、幅広い年齢の利用者の掘り起こしが課題です。

図書館利用率の増加

現在、図書館は市内に6館1室あり、それぞれの地域の特色に応じた運営を行っています。本の貸出者数は年々減少傾向にありますが貸出冊数は増加していることから、一定の人が利用しており、新たな利用者は少ないと考えられます。

今後はよりよいサービスを効率的に提供するため、市民ニーズを把握しながら利用率の増加に向けて取り組む必要があります。

●施策

1. 生涯学習の促進
2. 公民館活動の充実
3. 図書館機能の充実

●施策1 生涯学習の促進

◎まちづくり目標

市民一人ひとりが豊かな人生を実現できる生涯学習社会の形成に向けて、「第2期三豊市生涯学習推進計画」に基づき、各種講座・教室の開催や、社会教育団体の活動支援などを行います。また、市民による自主的な生涯学習活動を推進するとともに、今ある生涯学習関連施設の有効活用、適正な管理運営を行いながら、安全で快適な学習空間の提供に努めます。

◎具体的な取り組み

・生涯学習団体の支援

子ども会、青年団、PTA活動、各種社会教育団体が行う様々な生涯学習活動を支援するとともに、その活動の活性化を図り、自主的な活動を推進します。

・家庭教育活動の充実

保育所、幼稚園、小学校、中学校において家庭教育学級を実施し、保護者等への家庭教育の啓発、家庭における教育力の向上を図ります。

・生涯学習関連施設の有効活用

適正な管理運営を行いながら、安全で快適な学習空間の提供に努めます。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024年度
PTA連絡協議会事業開催数	回	29	19	20
PTA連絡協議会事業延べ参加者数	人	29	1,035	1,000
放課後子ども教室平均参加者数	人	29	18	20
土曜日教育支援体制等構築事業参加者割合	%	29	21.3	25

◎関連計画

・第2期三豊市生涯学習推進計画

・

●施策2 公民館活動の充実

◎まちづくり目標

公民館の生涯学習及び地域コミュニティ拠点機能を強化するとともに、関係団体と連携して、生涯学習を実践する市民の”すそ野”を広げます。

◎具体的な取り組み

・幅広い年代の学習活動の促進

利用者の偏りを解消し、今日的な課題の解決に資する内容を常に意識しつつ、子ども対象の活動、男性対象の講座、30～40代女性向けの講座など、幅広い年代の学習活動を促進する事業を全公民館で積極的に展開します。

・公民館による交流活動の充実

地域特性や地域ニーズに応じ、放課後児童クラブと連携しながら、ボランティア体験、子ども同士の交流、地域文化の継承など、交流活動の充実を図ります。

・地区公民館の機能の集約

地区公民館・公民館分館については、各施設で老朽化が進んでいます。今後の施設整備については、支所や市役所周辺の既存施設などに公民館機能を集約するなど、施設の在り方を検討する中で、公民館機能の一層の向上を図っていきます。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024年度
公民館講座数	回	29	215	220
公民館講座延べ受講者数	人	29	39,307	40,000
生涯学習関連施設数	施設	29	33	30

◎関連計画

- ・第2期三豊市生涯学習推進計画
- ・三豊市公民館基本計画
- ・三豊市公共施設等総合管理計画

●施策3 図書館機能の充実

◎まちづくり目標

市民が本とふれあい、自由に学べるよう図書資料や施設を充実させるとともに、市民ニーズを把握しながら、人と人が交流し、地域をより活性化させるコミュニティ拠点としての図書館づくりに取り組みます。

◎具体的な取り組み

・中央図書館機能の整備

みとよ未来図書館に中央図書館機能を持たせ、蔵書構成の検討や選書、情報発信、学校等との連携強化など市全体を統括した業務を行い、図書館サービスの充実を図り利用率の増加を目指します。

・子どもの読書活動の推進

乳幼児期からのブックスタート事業をはじめ、おはなし会や各種イベントを通し、子どもたちが本とふれあえる環境づくりを推進します。

・レファレンス機能の強化

各館に特色を持たせた運営を行うため、その特色に応じた図書資料を充実させるとともに、利用者が必要とする情報を的確に提供できるようレファレンス機能を強化します。

・市民ニーズの把握

市民が集い、学習したり交流したりする場として整備するため、ワークショップやアンケート調査を通して市民ニーズの把握に努め、よりよい図書館サービスの提供を図ります。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024年度
図書館貸出者数	人	29	72,662	80,000
図書館来館者数	人	29	182,597	200,000

◎関連計画

- ・第2期三豊市生涯学習推進計画
- ・三豊市図書館基本計画

・三豊市子ども読書活動推進計画

◆政策5【郷土歴史・文化】

・現状と課題

文化・芸術活動の環境づくりの推進

本市では三豊市文化協会を中心に、活発な文化・芸術活動が行われており、毎年各支部(地区)単位で文化祭を開催し、作品展示や芸能発表などを通して日頃の練習成果を発表しています。

今後は、市文化協会の活性化や市民の活動意欲を高めるための情報発信など、より多くの人に文化・芸術活動に参加していただくための環境づくりに取り組む必要があります。

文化財を活用した生涯学習の充実

本市では発掘調査によって出土した遺物の特別展示や、文化財を活用した体験教室、イベントなどを実施しています。

今後は、公民館や図書館、各種社会教育団体等と連携し、貴重な文化財や地域で受け継がれてきた伝統芸能等を後世に残すため、より多くの人に啓発を行っていくことが重要です。

●施策

1. 文化芸術活動の促進
2. 文化芸術イベントの充実
3. 文化財の保存と活用・歴史の継承

●施策1 文化芸術活動の促進

◎まちづくり目標

より多くの市民が文化・芸術活動に参加して楽しむとともに、その活動を通して学習成果を地域の活性化に生かせる環境づくりに取り組みます。また、自主的な文化芸術活動を促進します。

◎具体的な取り組み

・自主的な文化協会活動の促進

新規団体及び会員の増加に努めるとともに、支部間の情報交換や交流、他団体との連携を図りながら、文化協会として主体的で活発な活動を展開していきます。

・文化祭の活性化

市や地区の文化祭のあり方や運営の仕方について検討し、より多くの人に協力・参加してもらうために、新しい分野の開拓や参加方法の工夫に取り組みます。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024年度
市文化協会会員数	人	29	2,965	3,200
市内文化祭来場者数	人	29	14,153	16,000

◎関連計画

・第2期三豊市生涯学習推進計画

●施策2 文化芸術イベントの充実

◎まちづくり目標

市民の文化・芸術への興味・関心を高めるため、本物の文化・芸術を鑑賞する機会の拡充に取り組みます。

◎具体的な取り組み

・市文化会館における事業の充実

三豊市文化会館(愛称マリンウェーブ)を各種団体の活動や交流の場として、また、芸術等の自主文化事業を開催する場として、指定管理者制度により効果的かつ有効に管理運営を行います。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
マリンウェーブ利用者数	人	29	86,525	95,000
マーガレットホール利用回数	回	29	190	200

◎関連計画

- ・
- ・

●施策3 文化財の保存と活用・歴史の継承

◎まちづくり目標

地域の貴重な文化財を適切に保護するとともに、その価値を市民に広く周知し、文化財保護意識の向上を図ります。また、地域の大切な財産である伝統・風習が次代に継承されるよう、市民・地域・学校・関係機関と連携し、より多くの人が見たり触れたりする機会の拡充を図るとともに、担い手の育成に取り組みます。

◎具体的な取り組み

・発掘調査の実施

市内の埋蔵文化財包蔵地を保護するため、それぞれの状況に応じて発掘調査を行い遺跡の内容・範囲の把握に努めるとともに、調査結果に適切に対応します。

・文化財保護の推進

三豊市文化財保護協会と連携して既存の文化財の現状を把握し、保存に必要な修繕等の処置を行います。

・文化財を活用した生涯学習の充実

公民館や図書館等と連携して文化財を活用した講座や体験教室、イベントを開催することで、市民が文化財に親しむ機会の拡充を図ります。

・後継者の育成

各種団体が行う講習会や用具の修繕等を支援し、市民が伝統・風習にふれる機会を増やすことで、伝統文化や芸能の後継者を育成を図ります。

・子どもたちへの啓発

伝統文化や地域に伝わる芸能に子どもの頃から親しむため、保育所や幼稚園、小・中学校の学習活動との連携を図ります。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024年度
指定文化財件数	件	29	189	193
宗吉かわらの里展示館来館者数	人	29	8,202	9,000
詫間町民俗資料館・考古館来館者数	人	29	3,843	4,000
詫間町紫雲出山遺跡館来館者数	人	29	17,702	19,000

◎ 関連計画

- ・ 第 2 期三豊市生涯学習推進計画

◆政策6【青少年育成】

・現状と課題

健全育成活動の推進

学校や専門機関等と連携を図り、青少年の健全育成活動と非行防止活動を実施しています。また、教育支援センターと連携し、電話、訪問、来所相談を通して問題の早期発見と早期対応に努めています。

家庭環境が複雑化する傾向にあり、家庭環境に恵まれない子ども達も見られます。そのため、より多くの目で青少年を見守る環境づくりに向けた地域の健全育成活動の充実が必要です。

●施策

1. 青少年の健全育成

●施策1 青少年の健全育成

◎まちづくり目標

青少年が次世代の担い手として心身ともに健やかに育成されるよう、学校・地域・警察や青少年健全育成に携わる各種団体等との連携・情報の共有化を図り、全市的な体制整備のもと、「地域の少年は、地域で守り育てる。」を活動目標にして青少年の健全育成を図ります。

◎具体的な取り組み

・街頭パトロールや街頭補導活動の推進

街頭補導・パトロール活動を実施し、市内の有害環境の把握と子どもたちへの補導・指導を実施します。また、小学校の集団下校時には青色回転灯車によるパトロールを行います。

また、回転灯装着車運転のための資格取得と、心構えについての研修会を行います。

・広報キャンペーンや補導体験活動の実施

広報車による啓発活動・JRの市内全駅等における各種キャンペーンを実施します。

各中学校の指導的立場にある中学生を対象に「中学生の一日補導体験活動」を実施し、各校での非行防止意識を高めます。

・環境浄化活動の実施

三豊市少年を守る会の協力により、白ポストによる有害図書等の回収を定期的に実施します。また、回収状況について統計をとり、情報提供を行うことで、白ポストの保全に努めます。

・各学校等との協働活動や特別補導の充実

県下一斉街頭補導や、高校列車補導・合同補導、各学校の体育祭・入・卒業式等における学校周辺の警戒補導を要請に応じて協働実施します。また、各町における祭礼行事等に協力します。

・相談活動の広報・啓発活動

「広報みとよ」や「子育て支援リーフレット」において相談活動の紹介をしたり、チラシを作成し、各支所や学校に配布します。また、善行者の顕彰、健全育成講演会の開催、健全育成作品を募集してカレンダーを作成するなど、全世代を対象に広報・啓発を図ります。

・相談体制の充実

少年や家族の悩みに対して、常に傾聴を心がけ、相談者の心の負担を少しでも軽減することに努めます。また、学校や県の相談機関などとの連携を図り、ネットワークづくりに努めます。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
安心安全パトロール隊の確保	人	29	414	460
補導員の確保	人	29	146	150

◎関連計画

・

◆政策7【人権尊重社会】

・現状と課題

複雑化する人権問題

本市では、すべての人の人権が尊重されるまちづくりを目指し、人権尊重都市宣言を行い、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図っています。しかし、私たちの身の回りには、同和問題をはじめ、女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人・HIV感染者・ハンセン病回復者・犯罪被害者などに関する人権問題が未だに存在しています。また、急速に普及したインターネット上の児童ポルノやリベンジポルノ等の人権侵害、SNSサイトにおけるヘイトスピーチ、性の多様化に対する理解不足による人権侵害等、その内容は国際化や情報化、少子高齢化に伴い益々複雑化しています。

意識調査から解ること

差別は当事者だけの問題ではなく、市民一人ひとりの問題です。しかし多くの市民は差別の現実を知りません。現実を知らないと身近に感じることができず、関心も薄れていきます。日常生活にある身近な現実の人権問題を積極的に取り上げて、教育・啓発を実践する必要があります。

人権・同和学習(研修)の推進

様々な人権問題の解決のために、学校や公民館等で学習・研修・講演を行ってきました。昨今の人権に関する法律の施行により、これまで以上に人権に対する住民意識の向上が求められます。これまでの取り組みを継続しつつ、その内容の充実を図ることが必要となっています。

●施策

1. あらゆる人権の尊重
2. 人権啓発と支援
3. 人権教育の推進
4. 活動拠点の充実

●施策1 あらゆる人権の尊重

◎まちづくり目標

すべての人の人権が尊重され、ともに生きることができる社会づくりに向け、人権問題の早期解決を目指します。

◎具体的な取り組み

・市民意識調査による実態把握

市民意識調査と必要に応じた地区実態調査を定期的に行うことで市内の実態を把握するとともに、その結果に応じた啓発（広報紙や講演会等）を行うことにより、さまざまな人権問題への理解促進を図ります。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
「部落差別は絶対に許せない」とする市民の割合	%	29	36.8	42
「セクシュアル・マイノリティ」という言葉を聞いたことがない市民の割合	%	29	34	25

◎関連計画

- ・三豊市人権教育・啓発に関する基本計画
- ・第3次三豊市男女共同参画プラン

●施策2 人権啓発と支援

◎まちづくり目標

差別解消に向けた活動を支援することにより、すべての人の人権が尊重され、ともに生きることができる社会を目指します。

◎具体的な取り組み

・差別解消に向けた活動の支援

地域住民団体による差別解消に関する研修会や講演会等への参加を支援します。

・住環境整備の推進

地域住民の生活の安定と福祉の向上を図るため、住環境の総合的な整備を推進します。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024 年度
人権講演会・研修会への参加	人			3,000

◎関連計画

・三豊市人権教育・啓発に関する基本計画

・

●施策3 人権教育の推進

◎まちづくり目標

学校や家庭、地域、職場等での人権・同和教育を推進することにより、人権・同和問題の意義・内容の理解を促進し、人権が尊重される社会の実現を目指します。

◎具体的な取り組み

・人権・同和教育研修等の開催

人権教育指導員を設置し、各学校・幼稚園教諭、保育士等に対して指導助言を行うほか、市民・各種団体に対して人権教育の指導・講演を行うことで人権問題の解決に努めます。

・人権教育の拠点施設の活用促進

地域住民の社会的、文化的向上及び人権・同和問題の解決を図るために、拠点施設である集会所の活用の促進及び管理を行います。そして、地域における子どもの育ちを支える場として、児童生徒の健全育成を図ります。また、同和地区及び地区外の子ども・保護者・高齢者との交流を通じ、お互いの人権を尊重することで差別の解消を図ります。

・人権関係団体の支援と指導者の育成

人権関係団体等の活動を支援するとともに、人権・同和教育に関する研修会及び各種集会・大会等への参加を促進し、人権関係団体の指導者を育成します。

・児童館事業

地域における子どもの育ちを支える場として、幼児・児童の健全育成を図ります。同和地区及び地区外の子ども・保護者・高齢者との交流を通じ、お互いの人権を尊重し、差別の解消を図ります。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024年度
上高野児童館年間利用者数	人	29	8,031	7,300
前田児童館年間利用者数	人	29	12,126	11,000
人権教育指導員等の研修会・講演会への参加	人			1,600

◎関連計画

- ・三豊市人権教育・啓発に関する基本計画

●施策4 活動拠点の充実

◎まちづくり目標

地域社会との交流や人権啓発の拠点として、人権関連施設の利用を促進することにより、地域共生社会の実現を目指します。

◎具体的な取り組み

・相談事業

生活していく上で困難を抱えることはすべて人権問題であると捉え、健康、就労、生活貧困、教育、住環境などの相談に対し包括的な対応を行います。

・地域交流事業

お花見交流会などのレクリエーション、生け花教室などの教養・文化活動を通じ、多様な人がつながる取り組みとして、地域ケアを推進します。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024年度
ふれあいプラザにお年間利用者数	人	29	4,959	4,500
たかせ人権福祉センター年間利用者数	人	29	6,462	5,800
上高野文化センター年間利用者数	人	29	16,122	14,600
集会所を拠点とした各種活動への参加				2,600

◎関連計画

- ・三豊市公共施設等総合管理計画
- ・三豊市人権教育・啓発に関する基本計画

◆政策8 【男女共同参画社会】

・現状と課題

様々な分野における男女共同参画意識

平成 29 年度に行った市民アンケートによると、『社会全体で「男女平等である」と感じる市民の割合は 12.0%と、5 年前の調査結果から減少しました。(平成 24 年アンケートでは 12.6%)

今後も、社会通念・習慣・しきたり・家庭生活など、社会全体で意識を改革していくことが望まれます。

女性の就業状況

平成 27 年の国勢調査によると、本市の女性の就業率のグラフはいわゆる「M 字カーブ」を描いています。今後、人口減少や高齢化による人手不足が見込まれる中、女性の働きやすい環境づくりが急がれます。

相談窓口の周知徹底

三豊市男女共同参画に関する市民アンケートでは、「DVを受けたことがある」と答えた人は 7.7%となっており、「そのうち誰かに相談したか」という問いに対しては、34%の方が、「どこ(誰)にも相談しなかった」と答えました。相談窓口を広く周知し、早期相談につながるよう啓発を強化していく必要があります。

●施策

1. 女性活躍の推進
2. あらゆる暴力の根絶

●施策1 女性活躍の推進

◎まちづくり目標

男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任や理解を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を発揮できる社会の実現を目指します。特に、それぞれのワーク・ライフ・バランスの重要性を広く市民に知ってもらうことで家庭・地域生活と職業の両立を図ります。

◎具体的な取り組み

・男女共同参画に向けた意識改革

固定的な性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の視点からの社会制度や慣行の見直しなど、男女が家庭・地域・職場等、社会全体において対等に参画できるよう、教育や学習の場において人権尊重や男女共同参画意識の改革を推進します。

・家庭・職場・地域における男女共同参画の推進

ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、家庭・職場・地域において男女が互いに協力し、その能力を発揮できる環境づくりができるよう、さらなる啓発と推進を図ります。

・政策・方針決定過程への女性参画の推進

政策や方針決定の場に女性の感性が十分発揮できるよう、市の審議会等における女性の登用を進めます。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024年度
ポジティブ・アクションの取り組みを行う企業の割合	%	29	65.8	75
法令・条例に基づく審議会・各種委員会の女性委員の割合	%	29	23.5	30
社会全体で「男女平等である」と感じる市民の割合	%	29	12	20

◎関連計画

・第3次三豊市男女共同参画プラン

●施策2 あらゆる暴力の根絶

◎まちづくり目標

DVやセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなど、あらゆる暴力の根絶に向け、啓発活動の推進や相談の充実に努めるとともに、関係機関との連携のもと、被害者の保護及び自立に向けた支援を図るための対策に取り組めます。

◎具体的な取り組み

・DVへの対策

暴力を許さない認識と環境づくりのため、市広報等による啓発を強化するとともに、若年層へのデートDV予防啓発・教育の推進を図ります。

・相談窓口の周知徹底

被害者からの相談体制の整備を行うとともに、DVの相談窓口や支援の流れについて、広く市民への周知を図ります。

・ハラスメントのない環境づくり

市内企業に向けて、ハラスメント防止に関する広報・啓発を行います。

◎まちづくりポイント

まちづくりポイント	単位	基準値		目標値
		年度	数値	2024年度
DV被害にあっても、「どこ(だれ)にも相談しなかった」市民の割合	%	29	34	20

◎関連計画

・第3次三豊市男女共同参画プラン

■基本目標3 子どもが健やかに育ち生涯笑顔で過ごせるまち

温かい地域に包まれた子どもたちは、伸びやかに成長し、互いに支え合い、助け合
うことができるまちには、元気や笑顔があふれています。子どもたちがまっすぐ育つた
ための地域ぐるみのサポート体制を強化し、誰もがいくつになっても心身ともに健康で
暮らすことができるまちづくりを進めます。

◆政策

1. 子育て
2. 健康
3. 児童福祉・地域福祉
4. 高齢者福祉
5. 障がい者福祉
6. 医療
7. 社会保障